

介護保険制度改正による 『新しい総合事業』

地域で共に支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らしましょう

問介護保険課 ☎29-2544、FAX 22-0928

4月から開始される「新しい総合事業」では、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護保険の介護予防訪問介護・介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、住民ボランティアグループによるサービスなどにより、地域全体で高齢者を支えます。

？新しい総合事業には
どんなサービスがある？

要支援に認定された人や生活機能が低下した人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上なら誰でも利用できる「一般介護予防事業」の2つのサービスがあり、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。

？介護予防・生活支援サービスを利用するには？

最寄りの地域包括支援センター、介護保険課、総合支所市民福祉課、支所市民福祉班に相談してください。利用できるかどうかの判定を基本チェックリストを用いて行います。

一般介護予防事業

利用対象者

・おおむね65歳以上の人

○高齢者生きがいボランティア事業

高齢者の生きがいづくりや支え合いのための事業で、軽度な生活支援を行います（ごみ出し・簡単な掃除・見守りなど）。

○地域介護予防活動支援事業
介護予防を目的とした住民運営の通いの場づくりを行います。

※事業を実施する住民ボランティアグループに対して、運営費を助成します



介護予防・生活支援サービス事業

利用対象者

・介護保険の要支援1・2の認定を受けた人
・基本チェックリストに該当した人

■訪問型サービス

○タイプ1（介護予防訪問介護相当サービス）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

○タイプ2（緩和した基準によるサービス）

事業所やNPO法人などの職員が生活援助を行います。

○タイプ3（住民ボランティアグループによるサービス）

地域住民やボランティア団体が主体となり、生活援助を行います。

■通所型サービス

○タイプ1（介護予防通所介護相当サービス）

通所介護施設で、日常生活上の支援や、生活能力向上のための支援を行います。

○タイプ2（緩和した基準によるサービス）

通所介護施設や運動施設などで閉じこもり予防や自立支援に向けた支援を行います。

○タイプ3（住民ボランティアグループによるサービス）

地域住民やボランティア団体などが主体となり、レクリエーションや運動の場を提供します。

？現在、要支援認定の人は何が変わりますか？

事業の枠組が変わる以外、大きな変更はありません。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、新しい総合事業へ移行しますが、今までと同様のサービスもあり、引き続き利用することができます。サービスの種類が増え、選択肢が増えます。

？住民ボランティアグループで「新しい総合事業」に参加するには？

介護保険課へ連絡をお願いします。または市ホームページから「高齢者の生活支援・通いの場づくり実施希望調査票」をダウンロードしてファクスしてください。

地域で高齢者を支えることが、生きがいづくりや、温かなコミュニケーションづくりにつながることもあります。皆さんも参加してみませんか？

？地域包括支援センターは

どこにあって、どのようなことをしていますか？



3月から、地域包括支援センターが新たに4カ所オープンし、より身近な地域で相談できるようになります。新しい総合事業のサービス調整を行うとともに「高齢者の総合相談窓口」として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

地 域	担当の地域包括支援センター・住所	電話番号
川下・愛宕	岩国第一地域包括支援センター	3月1日～ ☎341577
	牛野谷町二丁目12 - 38	
岩国・藤河・御庄・師木野	岩国第二地域包括支援センター	3月1日～ ☎440700
	多田三丁目101 - 5	
灘・通津	岩国第三地域包括支援センター	3月1日～ ☎341313
	藤生町一丁目17 - 26	
周東	岩国第四地域包括支援センター	3月1日～ ☎356631
	周東町下久原2480 - 1	
錦	岩国市錦地域包括支援センター ※	☎710055
	錦町広瀬705	
麻里布・東・装港・柱島	地域包括支援センター支援第1班	☎292566
	今津町一丁目14 - 51(市役所介護保険課内)	
平田・小瀬	地域包括支援センター支援第2班	☎243781
	室の木町三丁目1 - 11(岩国市保健センター内)	
玖珂・南河内・北河内	地域包括支援センター支援第1班(周東)	☎843615
	周東町下久原743 - 1(周東保健センター内)	
由宇	地域包括支援センター支援第1班(由宇)	☎633113
	由宇町中央一丁目10 - 11(由宇保健センター内)	
美川・美和・本郷 ※	地域包括支援センター支援第1班(美川)	☎760231
	美川町四馬神1057(美川保健センター内)	

※4月から、錦地域包括支援センターは岩国第五地域包括支援センターに名称を変更し、新たに本郷地域も担当します。それに伴い、地域包括支援センター支援第1班(美川)の担当地域は美川・美和となります